

オオノ開発(株) フレップとうおん 設備一覧

平成25年1月1日

設置場所：愛媛県東温市河之内乙628-1外

施設の種類、名称	処理方式	処理能力	構造及び設備の概要	設置年月日	処理する産業廃棄物の種類
[がれき類の破碎施設]					
コンクリート破碎プラント (NRC)	2段破碎粒径選別式	2,400 t / 日	1次ジョークラッシャー 190KW 磁選機 電磁式吊下げ型×3機 振動篩 傾斜型振動スクリーン 2次破碎機 ハルドパクト 190KW	平成22年6月10日	がれき類、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有廃棄物を除く)
[木屑の破碎施設]					
木くずの破碎施設	ターニングスクリーン付 破碎施設	480 t / 日	破碎機 315KW 磁選機 ×2基 ターニングスクリーン φ50mm 集塵機 200m ³ コンベア 350~1000	平成23年8月9日	木くず
[汚泥の固化破碎施設]					
セメント混練固化施設	セメント混練固化式	210 m ³ / 日	鉄筋コンクリート製貯留槽 210 m ³ バックホーPC120UU セメントサイロ30t 混練バケットBM04	平成11年11月30日	汚泥

施設の種類、名称	処理方式	処理能力	構造及び設備の概要	設置年月日	処理する産業廃棄物の種類
自走式固化処理施設	コマツ製BZ200	80 m ³ /日	固化材ホッパ ソイルカッター 3軸ロータリーハンマー キャタピラ	平成11年11月30日	汚泥
[ばいじんの混合造粒固化施設]					
混合造粒固化施設	乾式混合造粒固化式	13.5t/h	原料受入サイロ 200m ³ ×2基 添加剤サイロ 100t×2基 ミキサー 4,000L×1基 ベルトコンベアー 幅 1400~900mm 集塵機 12m ³ 製品貯留ピット 400m ³ ×3基 (RC+屋根付倉庫)	平成21年10月20日	ばいじん
混合造粒固化施設	乾式混合造粒固化式	20.25t/h	原料受入サイロ 300m ³ ×3基 添加剤サイロ 100t×2基 ミキサー 6,000L×1基 ベルトコンベアー 幅 1400~900mm 集塵機 22.3m ³ 製品貯留ピット 1400m ³ ×3基 (RC+屋根付倉庫)	平成21年10月20日	ばいじん

施設の種類、名称	処理方式	処理能力	構造及び設備の概要	設置年月日	処理する産業廃棄物の種類
[石膏ボードの分離施設]					
分離施設	G C 350HF	3.5 t / h	1次分離機 1基 2次分離機 1基 磁力選別機 1基 トロンメル選別機 1基	平成15年8月14日	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を除く）
[切断施設]					
油圧切断機	ニブラー	有効開口巾 0～1000mm	装着台車バックホー0.7クラス 油圧切断機	平成4年3月25日	金属くず
[焼却施設]					
汚泥の焼却施設 廃油の焼却施設 廃プラスチック類の焼却施設 その他の焼却施設	交流式ロータリーキルン	120 t / 日×2基 58,971Nm ³ /h（乾き） 78,189Nm ³ /h（湿り）	交流式ロータリーキルン 熱風発生炉 ドラム燃焼室×3箇所 木質チップ炭化炉 1t/h×2基 2次燃焼炉 2基 水冷式減温機 2基 バグフィルター 2基 蒸気タービン型発電機 800KW ロータリークーラ 2基 鉄製煙突 H=40m×2本	平成23年8月9日	廃プラスチック類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、感染性産業廃棄物、廃油（特別管理産業廃棄物を含む）、廃油（特別管理産業廃棄物を含む）、動植物性残さ、廃酸（特別管理産業廃棄物を含む）、廃アルカリ（特別管理産業廃棄物を含む）、動物系固形不要物、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、燃えがら、ばいじん、銧さい

施設の種類、名称	処理方式	処理能力	構造及び設備の概要	設置年月日	処理する産業廃棄物の種類
その他の焼却施設	乾留式2段燃焼炉	12.8 t / 日 13,423Nm ³ /h (乾き) 18,874Nm ³ /h (湿り)	水冷式乾留炉 1基 2次燃焼炉 1基 助燃バーナー 1式 水冷式減温機 1基 バグフィルター 1基 鉄製煙突 H=50m	平成8年6月7日	木くず、紙くず、繊維くず、 動植物性残さ、廃油（特別管 理産業廃棄物を含む）、ガラ スクズコンクリートくず及び 陶磁器くず、廃プラスチック 類、感染性産業廃棄物
[最終処分施設]					
管理型最終処分場	管理型	1,184,000m ³ 54,200m ²	吹付ウレタン遮水工法 漏水検知修復システム ベントナイト混合土遮水工	平成17年2月17日	燃えがら、ばいじん、汚泥、 鉱さい、木くず、紙くず、ガ ラスくずコンクリートくず及 び陶磁器くず、金属くず、廃 プラスチック類、廃石綿、処 分するために処理したもの
安定型最終処分場	安定型	1,069,000m ³ 63,200m ²	セル工法、2区画埋立 (浸透水処理施設付)	平成17年2月17日	金属くず、廃プラスチック 類、ゴムくず、ガラスくずコ ンクリートくず及び陶磁器く ず、がれき類
浸出液処理施設	硝化液循環膜分離活性 汚泥法	2,000m ³ /日	鉄筋コンクリート造 前処理+カルシウム除去+生物処理+ 膜処理+活性炭+消毒	平成14年5月10日	

施設の種類、名称	処理方式	処理能力	構造及び設備の概要	設置年月日	処理する産業廃棄物の種類
浸出液調整池	調整池	28,500m ³	遮水シート+鉄筋コンクリート造	平成17年11月1日	
浸透水処理施設 (安定型)	沈殿ろ過処理法	700m ³ /日	鉄筋コンクリート造 沈殿+砂濾過+活性炭		
浸透水調整池 (安定型)	調整池 貯留槽	7,000m ³ 2,000m ³	鉄筋コンクリート造調整池 鉄筋コンクリート造貯留槽		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成21年 7月17日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県松山保健所長 山本 しげ子

許可の年月日	平成21年 7月17日	許可番号	21中局環第20-4号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に定めるがれき類の破碎施設 1式 (処理する産業廃棄物の種類) がれき類 (ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず)		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番31、乙628番37 東温市河之内字北引岩乙815番5、乙815番6、乙815番40、乙815番45、乙815番46		
処理能力	2,400t/日(100t/時×24時間)		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成21年 7月17日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県松山保健所長 山本 しげ子

許可の年月日	平成21年 7月17日	許可番号	21中局環第20-3号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に定める木くずの破砕施設 1式 (処理する産業廃棄物の種類) 木くず		
設 置 場 所	東温市河之内字大小屋乙628番37		
処 理 能 力	480t/日 (20t/時×24時間)		
許 可 の 条 件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留 意 事 項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成20年12月22日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸 守 行



許可の年月日	平成20年12月22日	許可番号	20循第3-1号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第3号、第5号、第8号及び第13号の2に定める産業廃棄物焼却施設 (SST施設) 1基 (処理する産業廃棄物の種類) 廃プラスチック類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、感染性廃棄物、廃油(特別管理産業廃棄物を含む。)、動植物性残さ、廃酸(特別管理産業廃棄物を含む。)、廃アルカリ(特別管理産業廃棄物を含む。)、動物系固形不要物、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず、燃え殻、ばいじん、鉱さい		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番37、字北引岩乙815番45		
処理能力	汚泥：3,711kg/時、廃油：2,063kg/時、 廃プラスチック類：66,576kg/日、その他の産業廃棄物：6,072kg/時		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成16年7月1日

住所 愛媛県松山市中野町甲100番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸守行



許可の年月日	平成8年6月7日	許可番号	第28-4号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第5号、第8号及び第13号の2に定める焼却施設 2基 (処理する産業廃棄物の種類) 木くず、紙くず、繊維くず、動植物性算さ、廃油(特別管理産業廃棄物を含む。)、 「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」、 廃プラスチック類、 感染性産業廃棄物		
設置場所	温泉郡川内町大字河之内628番地1		
処理能力	12.8 t/日 × 2基		
許可の条件	特になし		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	①	無	
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成17年2月17日

住所 愛媛県松山市中野町甲100番地
 氏名 オオノ開発株式会社 代表取締役 大野照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸守行



許可の年月日	平成17年2月17日	許可番号	16廃第9-6号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハに定める管理型産業廃棄物最終処分場 1基 (処理する産業廃棄物の種類) 燃え殻、ばいじん、汚泥、鉍さい、木くず、紙くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類、廃石綿、処分するために処理したもの 以上11種類		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番1		
処理能力	埋立面積 54,200m ² 埋立容量 1,184,000m ³		
許可の条件	維持管理に関する自らの計画を遵守すること。 ・浸出水処理水質 水素イオン濃度：6.0～8.5、生物化学的酸素要求量：10mg/l以下、浮遊物質量：10mg/l以下、全窒素：30mg/l以下、全リン：5mg/l以下 ・浸出水処理水質測定頻度 化学的酸素要求量：月1回 有害物質27項目：6月に1回		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	有 (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成17年2月17日

住所 愛媛県松山市中野町甲100番地
 氏名 オオノ開発株式会社 代表取締役 大野照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸守行



許可の年月日	平成17年2月17日	許可番号	16廃第9-5号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ロに定める安定型産業廃棄物最終処分場 1基 (処理する産業廃棄物の種類) 金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず」、がれき類 以上5種類		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番1、乙628番7		
処理能力	埋立面積 63,200m ² 埋立容量 1,069,000m ³		
許可の条件	維持管理に関する自らの計画を遵守すること。 ・浸透水水質測定頻度 浮遊物質：月1回、 ビスフェノールA、ノニルフェノール、フタル酸-ジ-2-エチルヘキシル、2,4-ジクロロフェノール、フタル酸ジエチル、フタル酸ジ-n-ブチル 以上6項目：年1回		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	有		(無)
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		